

## 9・7蒲郡駅事件控訴審勝利決起集会開催

### 加藤誠二さんの完全無罪・職場復帰を勝ち取ろう！！

9月7日、名古屋高等裁判所において、加藤誠二さんの蒲郡駅事件第1回控訴審が開かれました。

法廷では渡辺弁護士が控訴趣意書の補足として検察側の答弁書に反論を行ないました。

① 鎖錠されている書庫をどのように開け、多数のファイルからどのようにして内部文書を見つけ出したのか具体的に明らかにされていない。

② 指紋が検出されていないことに対して一切説明がされていない。

と第1審判決の不当性を明らかにしてきました。

一方、検察側は「控訴を棄却されるべきだ」の発言で、控訴審は結審しました。

この控訴審に全国の仲間291名が結集し傍聴券獲得の闘いから始まり控訴審終了後は、桜華会館において控訴審勝利決起集会が開催されました。

新幹線地本は62名の参加をもって闘ってきました。



判決は10月5日15時30分からです、最大限の参加を持って

加藤誠二さんの無罪を勝ち取ろう！！